

監査報告書

公益財団法人あいちコミュニティ財団
代表理事 佐藤 真琴 殿

私たち監事は、公益財団法人あいちコミュニティ財団定款第28条及び関連法令に基づき、
公益財団法人あいちコミュニティ財団の2019年4月1日から2020年3月31日までの2019年度
における理事の職務の執行を監査した。その方法及び結果につき以下の通り報告する。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 理事の職務の執行及び事業報告等の監査

私たち監事は、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集と監査の環境の整備
を図るとともに、理事会及びその他の重要な会議に出席し、理事及び使用人から職
務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類を閲覧する
等必要と認められる監査手続を実施して、業務及び財産の状況を調査した。また、
当該年度に係る事業報告書につき所要の調査を実施した。

(2) 計算書類等の監査

(1) に加え、会計帳簿及び関係書類を閲覧し、必要に応じて説明を求める等必要
と認められる監査手続を実施して、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並
びに財産目録について検討した。

2. 監査の結果

(1) 理事の職務の執行及び事業報告等の監査結果

- ① 事業報告書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく表示しているものと
認める。
- ② 理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事
実はないものと認める。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当法人の財産及び損益の状況をす
べての重要な点において適正に表示しているものと認める。

2020年5月26日

公益財団法人あいちコミュニティ財団

監事

鳥居

翼



監事

(川口)

倉

